

事前要望書リーフレットを作成しました。

事前要望書とは、終末期に行なわれる治療行為について、患者ご本人(または代理者:患者さんの意思を推定されるに足りるご家族等)の希望や意思をお聞きして、患者さんの人権を尊重した医療行為を行うためのものです。

事前要望書

生命の輝きを支える医療

島根大学病院では「事前要望書」が利用できます

医療技術の進歩によって、かつては不治であった病でも治せる時代になりました。一方、その技術を延命だけのために使ったら、生命の尊厳を傷つけられる結果になることもあります。高齢社会となった今、このような不安を感じられる方が多くなってきました。

島根大学病院では、患者さんが自分に対して行われる治療についてご自身の希望を伝えておく仕組みとして「事前要望書」を作りました。

「事前要望書」とは
現在の医学では回復の見込みがなく、治療について自分の意思表示ができないような状態になったとき、自分にしてほしくない治療を文書で伝えておくものです。

(例)
-回復の見込みがないのに、人工呼吸器はつけてほしくない
-心臓を動かすだけの注射はしてほしくない
-臓器提供はしてほしくない、など

「事前要望書」は
●利用されるかどうかは、ご本人の自由意思です
●記入される内容は、ご本人の自由意志です
●途中で変更したり、取り下げることはいつでも可能です

「他人まかせの医療」から「自分で選択する医療」へ

事前要望書のこ
—生命と医療を考える、あたりしほ

島根大学医学部附属病院
ご関心のある方は、下記までご連絡ください。
島根大学医学部附属病院医療サービス課
(担当)医療支援室医療ソーシャルワーカー
(電話)0853-20-2193

問合せ先：島根大学医学部附属病院医療サービス課
医療支援室ソーシャルワーカー0853-20-2193